

平成30年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	平成31年3月7日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

I 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
審議対象件数	3,461件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	11件	審議概要	【抽出案件】 (1) 防衛研究所 (2)-1~(7) 海上自衛隊(関連審議あり) 平成29年度フォローアップ報告(海上自衛隊)
一般競争	4件(不落随契1件)		
随意契約	7件(企画競争1件)		

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	○随意契約 (1) 安全保障国際シンポジウム及び国際安全保障コロキアムの会議運営業務委託(防衛研究所)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2者でずっと契約している様に見えるが、他に本件の様な業務を受注できる業者はどのくらいいると認識しているのか。また、現状応札されない業者に対してヒアリング等を実施しているのか。 ・ 契約をしてから会議開催されるまで、こんなに期間が短いと会場の確保が難しいのではないかと。本省から何km以内等の条件はあるのか。また、その条件で会場はそれなりにあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の応札業者から確認すると、現在の規模であれば、4、5社くらいは参加いただけるのではないかと考えている。ヒアリングは実施しており、会場確保の面が厳しいとの回答があった。 ・ ご指摘の点については、28年度までは半径5キロとしていたが、現在は半径7キロとしており、主立った会場は網羅されるのではないかと考える。
○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・ もう少し余裕を持って契約をすれば、とりやすい業者も増えるのではないかと。比較的とりやすい条件であり、会場確保の問題ではないということか。 ・ 実際の応札価格が予定価格よりかなり安いと思うが、予定価格と実際の計算価格との差異はどういったことか。また、各年度ごとに契約金額が変わっているが、会場の期間や広さ等の条件で金額が変わることか。 ・ 本件は、会場確保が一番の問題ではないかと思う。会議日程は新年度に入ってからではないと決めることが出来ないのか。 ・ 競争性を確保するため、会場の予約を発注者側で行い、それ以外の運営の部分について業務委託として契約すれば競争性が出てくるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の点について、公示期間等は約5ヶ月間確保したが、場所によっては一年前から、大きな会議もあり、会場確保の面が厳しいという業者回答もあったことから、当方としても、早めに公示できないかという検討はしている。 ・ 予定価格としては、29年度については仕様が変わっていないことから、実績との比較を考慮し、実績価格を予定価格としているが、応札結果から見ると、ご指摘のとおり安い結果となっている。契約金額については、ご指摘のとおりで仕様の内容によって変わっている。 ・ ご指摘のとおりで、当該年度の会議を行うにあたっては、新年度に入ってからではないと具体的な業務計画が定まらず、早めに会議日程を確定するというのが難しい状況である。 ・ ご指摘の点については、発注者側で会場の借り上げとなると、会場を指定して随意契約という形になり、現在の会場と業務委託を一体化した契約と比較すると、予算を超えてしまう可能性もある。ただ、現状、参加業者が少なくなってきたので、早めに日程を確定し、公示期間を拡大するように努めていきたい。

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

・意見ではあるが、このような案件は、前年の会議終了時に、次はいつ、どこで実施すると進んでいくことが一般的だと思う。年度が始まらないと日程が確定しないというのはどうなのか。発注のやり方を根本的に考えた方がよいのではないか。競争性の確保や今後の事業の円滑の遂行と考え、検討して頂きたい。

・ご意見については、検討していきたい。

○一般競争入札

- (2)-1 海上自衛隊中央システム通信隊市原送信所の電気需給 (海上自衛隊)
- (2)-2 海上自衛隊中央システム通信隊飯岡受信所の電気需給 (海上自衛隊)

・企業側の経営方針による辞退等があり、結果的に1社ということだが、経営方針による辞退と言うのはどういうものか、具体的に説明されたい。

・ご指摘の点、ヒアリングしたところ、入札適応条件として、環境省が示している「二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の軽減に関する取り組みの状況に関する条件の提示について」を満たすことを入札公告に掲げているが、1者はこれを確認するための証明書の提出がなく、参加できなかったため、1社応札となった。

・電気供給という契約内容からすると、別の事業者も参入できるのではないかという印象を受けるが、今回の2社以外の企業が参加されない原因について何か認識していることはあるか。

・ご指摘の点については、施設的な問題、供給量の問題と思われる。小さな事業者だとあまり大規模な供給が難しいのではないかと認識している。

・30年度の単価基本料金はかなり安くなっているが、他の額が高くなるので、結果的に総額は大きく変わらないということか。

・ご指摘のとおり、契約金額(単価)については、2社参入したことによって下がったものだと考えているが、使用量、使用予定数量というものもあるため、総額は大きく変わらない結果となっている。

・見積りというのは1社しかとっていないのか。また、この1者だけが協力してくれているのか。

・今年度も契約の手続き中であるが、申込みがある際、参考見積りをお願いはしているが、なかなか提出して頂けないのが現状である。協力してくれる1者は、HP上でも価格等は確認できるので、これと同価の見積りを提出して頂いている。

○随意契約 (企画競争)

- (3) 海上自衛隊広報ビデオの作製 (海上自衛隊)

・参加申請者数は非常に多いが、結果として25年度、29年度とも、契約業者が落札しているが、何が一番他社と違うのか、プレゼン能力の高さなのか等、具体的に教えてほしい。

・本件は、企画提案書審査として審査項目別に審査した結果だが、ご指摘のとおりプレゼン能力は最も高く、価格も安い価格を提示している。

・28年度は他者が落札しているが、なにか特別なものがあつたのか。

・28年度が特別であつたとは認識しておらず、他者が落札した経過は分からない。

・審査項目に「類似業務の実績が豊富であるか」とあるが、これは継続して落札している業者の点数が上がってしまい、優位になっていくようなことはないか。

・ご指摘の点について、類似業務というのは自衛隊だけを対象にしているわけではなく、いろいろな広報のビデオも対象になるので、落札した業者が優位になるということはないと考える。

○随意契約

- (4)-1 海上自衛新聞 (海上自衛隊)
- (4)-2 海上自衛新聞 (海上自衛隊)
- (4)-3 海上自衛新聞 (海上自衛隊)
- (4)-4 海上自衛新聞 (海上自衛隊)

・海上自衛新聞社はどういった新聞社なのか。海上自衛隊と出資面、人材面でつながりがあるのか。また、同社の売り上げの構成上、海上自衛新聞は何%を占めているのか。

・海上自衛新聞社は昭和29年に創業、新聞記者が独立して同社を作ったとのことで、海上自衛隊との関係は特にない。売り上げの確認は特にしていないが、100%に近いと思われる。

○委員からの意見・質問

・例えば、組織に属してきた人しか分からない経験や情報を生かした紙面作りをしているのであれば、随意契約もやむなしと思うが、普通の新聞記者が独立して設立した新聞社で、特に何か特殊な技術や情報を持っているということではないのならば、あえて随意契約にしている理由があれば教えて欲しい。

・昭和29年に同社が設立されたということだが、それ以前は海上自衛隊に対する新聞というのは、どこかの新聞社が作っていたのか。また、海上自衛隊に特化している新聞は同社しかないということか。

・海上自衛隊に特化した新聞というのを作っているのが同社しかない。内容については、同社の記者が来て、情報を聞いて作成し、年間50回発行されている。

・昭和29年以前の新聞については正直わからない。また、ご指摘のとおり、海上自衛隊に特化した新聞は同社だけである。

○随意契約

(5) ダイファ装置AN/AQA-7A(V)7/8定期修理 (海上自衛隊)

○それに対する回答等

・本件業務は、米国とライセンス契約を結ぶ製造元(親会社)と、更に契約を結んでいる契約業者しか受けられないということか。

・過去遡ってみると、他者が1者応募して落札している経緯があるが、その後はずっと今回契約業者1者応募で落札している。過去、契約した会社はその後応募してもらえないのか。

・ライセンス契約に基づいて、専用の自工具を所有しているので、他社で業務を行うのは難しいと思われる。

・23年契約の契約業者については、機器の一部で技術援助契約を結んでおり、その機器だけを定期修理を実施した契約を落札したものである。

○一般競争入札

(6) 業務用車両の運行及び維持 (海上自衛隊)

(7) 業務用車両の運行及び維持 (海上自衛隊)

・No.6の案件で、「例年の入札結果を考慮し、業者判断で入札参加を見送った」とあるが、これはどういうことか。また、見積額と最終的な契約額でかなりの差があるが、積算の根拠に対して何か負荷があるのではないか。

・本案件は、参加の2者以外に参加する業者はいるのか。

・義務的に、2者が安く受けないといけないという印象だが、予定価格の算定等、検討は必要なのではないか。

・例年契約金額が発表になっているところだが、この契約金額と自分のところで入れている金額と比較して、大きく差があるので競争(参加)しないということだと考える。積算の根拠については、当初発注は実績価格に影響されるが、再度公告した段階で仕様書や積算を見直しするということは考えている。

・2年に一度くらいは新しい会社は入ってきており、26年、28年と1者ずつ増えている。

・ご指摘の点については、今後検討していきたい。

【平成29年度審議案件フォローアップ報告】

○一般競争入札

- ・電気設備保守管理業務(海上自衛隊 下総航空基地隊)
- ・電気設備保守管理業務委託(海上自衛隊 館山航空基地隊)
- ・ボイラー設備保守管理業務の委託(海上自衛隊 館山航空基地隊)
- ・ボイラー設備保守管理業務(海上自衛隊 下総航空基地隊)

・調査報告の説明の中で、落札している3者以外の応札業者も存在していて、そこが落札するかもしれないということはわかるが、応札行動が不自然で、3者間で落札者の棲み分けをしているのではないかとこの点はどうか。各案件ごとに応札金額に大きな乖離が見られる。こういうところを見ると、3者以外の応札業者がはいっているというだけで、必ずしも棲み分けされていないという結論に至るのか。

・ご指摘の点について、当方のヒアリングから、両者が非常に積極的に自分の仕事を広げようという傾向が強いと思われ、毎回、お互いに情報収集をしながら、札を極力安く抑えようとして接近をしているのではないかと考える。他社が入ってきた年は2者の乖離が大きかった年になるが、これは1者の企画経営的な判断があり、競争相手が非常に多く勝ちがないと判断したのではないかと考えている。

<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札価格は公表しており、調べたら参加者は全部分かってしまう。公表されている結果等を参加者が情報として知っていて、落札したいと思うならば、もっと近づいてもいいし、逆転してもいいと思うが、そういうところは少ない。どうも3者が基地隊の仕事について、棲み分けをしているのではないかという思いがぬぐえないという感想である。 ・ 入札に参加しないと金額は分からない、当日参加しないと分からないということだが、だからといって、前年の一番札の結果は分かっているのだから、参加している他者が取りに行こうと思えば行けるのではないかと思う。引き続き、注意深く監視して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札結果の公表は落札額しか結果が公表されないもので、入札する者によっては、2番手以下の金額を聞きに行くためだけに、高額の入札をする者もいる。例えば、最初から落札する予定はなくて、参加者が多い中、2番手以下の金額を調べるために参加したのではないかと推察している。ただ、不自然な応札行動については、厳しく見ていきたいと考えている。 ・ ご指摘の点について、引き続き、入札の公正性について、厳しい目を向けて監視していきたい。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・なし</p>	
<p>2.談合情報案件の処理状況について</p>	<p>・該当案件なし</p>	
<p>3.再苦情処理</p>	<p>・該当案件なし</p>	

平成30年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	平成31年3月7日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 長内 温子(公認会計士) 菊池 喜昭 (大学教授) 徳力 徹也 (大学教授) 三谷 和歌子 (弁護士)

II 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日(北関東防衛局は平成30年10月1日～12月31日)
審議対象件数	76 件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	9 件	審 議 概 要	【報告事項】 ・指名停止状況について ・契約状況について 【抽出案件】 ・建設工事、建設コンサルタント業務等 (1)～(2) 海上自衛隊 (3)～(7) 北関東防衛局(関連審議あり)
職 一般競争(政府調達協定対象)	0 件		
工 一般競争(政府調達協定対象外)	6 件		
建設コンサルタント業務等	3 件		

	意見・質問	回 答
○委員からの意見・質問	【報告事項】 ○指名停止状況について [特になし] ○契約状況について [特になし]	
	【抽出案件】 ○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (1) 第3格納庫等建具その他補修 (海上自衛隊) ・平成25年、平成26年は参加申請者数、応札者数もあり、特に平成26年度は競争性の効果なのか、安く契約が締結されているが、27年以降は、参加者が少ない印象を受けるが、何か思い当たる理由があるか。	・平成27年から豪雨災害により鬼怒川の復旧作業等で人が出せないという理由で参加者が少なくなっている時期はあった。
○それに対する回答等	○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (2) 基地その他消防設備補修 (海上自衛隊) ・防災設備の補修というのは、防災設備を扱っている業者であれば対応可能なのか。補修となると、特殊な資格が必要か。 ・本件は、「過去類似案件なし」とあるが、これまで補修ではなく新規の調達で対応していたと言うことか。 ・これまで、他の業務と一体で発注していたが、本件を独立させて一つの案件としてやるのは今回が初めてということか。 ・参考見積書を出していない業者が落札したということだが、予定価格は、提出された参考見積りが反映されている様ではなく、決まっているような印象がある。実際には決まった額があって、標準的な価格を既に持ち合わせていて、このような結果になっているのかどうか確認したい。	・防災設備を扱っている業者であれば、どの業者でも対応可能である。 ・これまで、点検保守業務の契約に各種消防設備の点検を行っており、不良等が発見されれば当該業務の契約範囲内で受注業者に交換を依頼していた。 ・ご指摘のとおりである。 ・ご指摘の予定価格に関しては、提出された参考見積りをベースに計算しており、提出業者の過去の落札差率を基に見積りを査定している。それ以外の算定金額に関しては、標準単価を使用して積算している。

○委員からの意見・質問

・ 予定価格の算定は適正だったが、他の参加者の応札額が安かったということか。また、参考見積書は、必ずしも強制はしていないということだが、出してくれないところが多いのか。

・ 地域性等の問題も考えられるとのことだが、地域性で地元業者が少ないということが大きな原因なのか。それとも発注時期の問題なのか。発注時期をずらせばともあるが、いつ頃であれば参加者を増やせると考えているのか。

○それに対する回答等

・ 発注額が小さいということだが、他の工事と合わせて発注するような入札の仕方は出来ないのか。この工事だけの発注しかできないものなのか。

・ 単一の工事であればやれる業者も複数いるのではないかということだが、実際の結果としては2者しかない状況である。地域性を含めて、参加者が増えない要因としては、契約単価(工事規模)が小さいということが大きいと思われるので、何か工夫するところがあれば工夫して頂きたい。

・ ご指摘のとおり、実際の入札段階で応札者が安い価格で入札したという結果だった。参考見積書の提出は必ずしも強制はしていない。入札前に予定価格を作成する時間等もあり、ある程度メ切を決めている。提出のお願いは直前までしているが、あまり提出していただけないのが現状である。

・ 地域性的問題としている内容としては、当該地域は、競争参加資格を有する業者が少ない状況である。また、全般的に工事としては受注額が小さいため、参加業者数が少ない傾向にあると考える。発注時期については、極力、発注内容が被らないように計画的に、前倒しで発注をかけていけば、今後は参加者が見込まれるのではないかと考えている。

・ ご指摘の点については、いろいろな工事の種別を一緒にしてしまうと、業者が参加しにくくなる可能性もあることから、なるべく工事の種別ごとに発注している。

・ ご指摘のとおり、工夫できるところがあれば工夫していききたい。

○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)

(3) 東立川(30)整備場新設建築その他工事 (北関東防衛局調達部)【特になし】

(4) 百里(30)格納庫改修建築工事 (北関東防衛局調達部)

・ 調査基準価格を下回って、ヒアリングをするという形になり辞退するということが、ヒアリングについて非常にハードルが高いのではないかという感じがする。一番評価点が高いところがヒアリング辞退となり、評価点が高いところが落札している結果をどう思うか。

・ 建設工事の場合、予定価格に対する調査基準価格の設定が厳しすぎるのではないか。

・ ヒアリングして評価点が下がるということだが、施工体制の評価点が下がって最高点が下がるということか。また、辞退してペナルティーということはないか。

・ 能力もやる気もある者が、辞退して落札できないのはおかしいという問題意識だが、これまでの説明だと、調査基準価格を下回ってしまうと、「過大な事務負担で辞退している」ことではなく、ヒアリングをしても評価点が下がるため、落札出来ないから辞退するという理解でよろしいか。

・ ご指摘の施工体制確認前の評価点については、(調査基準価格を下回った)応札価格も含めた評価点となっているので、必ずしも落札者の評価点が他者と比べ低かったとはいえない。調査基準価格を下回ると、ダンピング対策としてヒアリングを実施し、施工体制等々の点数が減点になるという制度となっており、施工体制確認前は一番点数が良かった者も減点され、点数が下がり、苦勞して資料を用意し、ヒアリングをしても落札出来ないだろうと考え、辞退してしまうのである。

・ 建設工事に係る調査基準価格の算定率が高すぎるのではないかとのご指摘を以前からいただいているところだが、この算定率は、ダンピング防止や不良・不適格業者の排除を強化する制度として各府省共通の枠組みで設定されているものなので、その点をご理解いただきたい。

・ ご指摘の点について、施工体制の評価点は、ヒアリングを行い、減点されていくので、最高点が下がっていくこととなる。また、辞退する者がいた場合、加算点の再計算をする。なお、辞退してもペナルティーにはならない。

・ ご指摘のとおり、ヒアリングで確認して、裏付けを出してもらおうとすると、裏付けがしっかりとれない等があり、評価点が下がってしまう。そういう意味では、資料を多く出して苦勞するよりは、調査基準価格を下回った時点で辞退すると理解している。

○委員からの意見・質問	○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (5)ー1 練馬(30)宿舎新設等機械工事 (北関東防衛局調達部) (5)ー2 市ヶ谷(30)宿舎新設等機械工事 (北関東防衛局調達部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、入札時期が同時期というようなことが影響していると思われるが、「入居者がいて、その状況の中で工事をせざるを得ないということで敬遠する」と説明があった(5)ー2の工事を先に入札に付して、ある程度、期間を置いて(5)ー1の工事を実施するというような工夫をすれば結果は違ったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事によっては工期の関係等で出来る場合と出来ない場合があるが、ご指摘の点は理解できる。今後の発注については、そういった工夫がとれるものについては配慮していきたいと考える。
	○建設コンサルタント等業務〔随意契約〕(政府調達協定対象外) (6)ー1 北関東局管内(30)建築積算等支援業務 (北関東防衛局調達部) (6)ー2 北関東局管内(30)設備積算等支援業務(その2) (北関東防衛局調達部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再公告にあたり、管理技術者を一級建築士若しくは二級建築士でも良いと条件を緩和しているが、今後、このような業務を出す際は同様に緩和していくのか。 ・ 担当技術者の方は、資格は問わないのか。管理技術者が資格を持ち、指導していれば良いと言うことか。 ・ 再公告の際は、出来るだけ間口を広げたということだが、間口を広げた結果、1者の方がAランクで一級建築士、もう1者の方がBランクで二級建築士のようになった場合、Aランク、一級建築士の様な上位を選べるような制度はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初回公告時に参加者がいなかったことから要件を緩和して再公告したが、今後については、基本的に一級建築士で発注していく。ただ、技術者不足もあり、再公告となったとき、業務によっては公募の間口を広げていくという考えである。 ・ 担当技術者については、管理技術者に指導して頂ければと良いと考えており、担当技術者の資格は問わない。 ・ ご指摘の点については、評価表の中に資格要件、技術者資格があり、そこで各資格を有している者については評価点が与えられる仕組みとなっている。また、本件は、技術提案書の提出や管理技術者のヒアリングも実施し、評価する仕組みとなっており、技術力で点差がついていく。応札金額もあるので、必ずしも選べるとは限らないが、評価で差がつく制度となっている。
	○建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (7) 市ヶ谷(30)宿舎新設建築その他工事監理業務 (北関東防衛局調達部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務に限らず、技術者不足で配置がなかなか出来ないという点が、この委員会でも繰り返し審議されているが、今後もこのような技術者不足という状態が続くことが予想される中で、そのまま良いのかと思う。防衛省に限った話ではないと思うが、技術者不足の対応策として国側で何か考えられていることがあればお聞かせ願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当局として、技術者不足に応じた具体的な対応策を講じる状況にはない。特に技術者不足の対応を、契約制度上の枠組みで何か行うのは難しいと考える。
2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし			
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)			
審議概要	・順位傾向、落札率 ・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	特になし		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		
4.再苦情処理(再説明請求回答)	該当案件なし		